

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>別表1 } 別表2 } (略) 別表3 } 別表4 }</p>	<p>附 則 (令和4年達示第87号)</p> <p>この規程は、令和4年12月1日から施行する。ただし、別表2 療養の給付と直接関係ないサービス等15 入院生活上のサービスに係る料金(1)の料金の設定に係る改正規定は、令和5年1月1日から施行する。</p> <p>別表1 (同 左) 別表2 } (別 添) 別表3 } 別表4 (同 左)</p>

別表2 療養の給付と直接関係ないサービス等

区分	算定単位	料金（円）	備考
(略)			
<u>1.5 入院生活上のサービスに係る料金</u>			
<u>(1) 入院中設備利用料（テレビ・冷蔵庫等）</u>	<u>1日につき</u>	<u>550</u> <u>(500)</u>	

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。

別表3 患者の意思による自由診療（医科領域に係る診療）

区分	算定単位	料金（円）	備考
1 各種相談料			
(1) セカンドオピニオン相談料	1回につき	33,000 <u>44,000</u>	
(略)			
(略)			

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。